

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 22.6.14 第 174 回国会第 15 号

6 月 14 日（月）第 15 回の委員会が開かれました。

1 山田農林水産大臣から就任の挨拶が行われました。

2 農林水産関係の基本施策に関する件（口蹄疫の発生状況及びその対応について）

- ・山田農林水産大臣、福山内閣官房副長官及び佐々木農林水産大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

川村 秀三郎君（民主）

- ・口蹄疫の発生が都城市、宮崎市、日向市へ飛び火した新たな事態を受け、今後どのように対応するのか。
- ・口蹄疫対策特別措置法（平成 22 年 6 月 4 日法律第 44 号。以下「特措法」という。）に基づく口蹄疫対策に要する費用の国の負担に係る政令の検討状況はどのようなものか。また、予備費又は特別交付税を含め、どのような財政措置により対応するつもりか。
- ・疑似患畜の場合とワクチン接種家畜の場合とで家畜共済金の取扱いが異なり、不公平が生じているが、どのように対応するのか。

道休 誠一郎君（民主）

- ・防疫体制の現状と今後の防疫体制について、農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・飼料自給率の向上に向け、今後、どのように取り組んでいくのか。
- ・海外での口蹄疫発生を踏まえ、検疫体制を強化すべきではないか。

古川 禎久君（自民）

- ・菅内閣総理大臣が、6 月 12 日の宮崎県訪問時、口蹄疫の発生は「国家的な危機」であるとの認識を示していることから、第 174 回国会を延長し、徹底した質疑を行うべきではないか。
- ・搬出制限区域からの早期出荷促進対策における支援内容は、具体的にはどのようなものか。
- ・特措法第 23 条の地域再生のための支援に係る基金の在り方について、農林水産大臣はどのように考えているか。

江藤 拓君（自民）

- ・菅内閣総理大臣が 6 月 11 日の所信表明演説において、「影響を受けた方々の生活支援・経営再建対策に万全を期す」と述べているが、農林水産大臣はどのように認識してい

るか。

- ・都城市等においては、口蹄疫感染の疑いがある牛について遺伝子検査を待たずして、写真判定により防疫措置が採られたが、仮にその後の検査で陰性になった場合の取扱いはどうになるのか。
- ・口蹄疫の発生で影響を受けた畜産農家の経営再建のためには、殺処分手当金や経営支援互助金による対応だけでは不十分と考えるが、今後どのように対応するのか。

森山 裕君（自民）

- ・疑似患畜及びワクチン接種家畜の殺処分・埋却の見通しはどのようなものか。
- ・感染経路の究明について、口蹄疫疫学調査チームの取組状況はどのようなものか。
- ・6 月 13 日の農林水産省の牛豚等疾病等小委員会における発生農場から半径 1 km 圏内の近隣農場について臨床症状がなくても感染の有無を確認できる抗体検査を行うべきとの提言に対し、どのように対応するのか。

東 順治君（公明）

- ・口蹄疫発生を「国家危機」と捉え、口蹄疫問題を担当する特命担当大臣を設置し対応すべきと考えるが、内閣官房副長官及び農林水産大臣はどのように考えるか。
- ・特措法第 6 条第 11 項には、患畜以外の家畜の殺処分等に係る補てん金又は補償金について、家畜所有者からの請求を待たずに仮払いをするとされているが、進捗状況はどのようなものか。

吉泉 秀男君（社民）

- ・未だに防疫措置が採られていない約 3 万頭の家畜について、埋却場所の確保状況はどのようなものか。
- ・現在の疑似患畜等に係る 1 日当たりの処分頭数は、どの程度か。
- ・殺処分手当金について、これまで国から農家に支払った概算払いの実績はどの程度か。